

第13回 矯正歯科専門医制度に関わる三団体懇談会 議事録 (案)

[日時] 2009年12月8日 (火曜日) 午後2時～5時

[場所] 八重洲富士屋ホテル5階 「かりんの間」

[幹事団体] 日本矯正歯科学会

[出席者] 日本矯正歯科学会：浅井保彦、飯田順一郎、小川邦彦 (敬称略)

日本成人矯正歯科学会：佐藤元彦、武内 豊、松野 功

日本矯正歯科協会：深町博臣、星 隆夫、夕田 勉

【報告事項】

- ・第12回議事録の確認
- ・日本矯正歯科学会からの報告

1、専門医審査相互視察後の専門医委員会の意見

日矯：3学会のそれぞれの審査の後に反省会を開いた。(記録参照)

日矯学会専門医委員会では相互視察後に委員会を開いて各自の意見と合同審査委員会について協議した。その結果、現段階での合同審査委員会の設立に対し、成人学会にも所属の委員1名を除いて全員が反対であった。理由は

- ・症例審査なしに専門医を認める団体があることは受け入れがたい。
- ・日矯学会は保定管理、長期成長管理、公的医療(口蓋裂、外科矯正)への関与症例を必須としているが、2学会ではそのような症例がなかった。
- ・2団体の合格症例のレベルが認定医バイパス試験の合格症例に比べても低い。
- ・公平な審査方法として日矯学会はブラインド方式をとっており、受験者も審査員もお互いに誰かわからない方法をとっているが、2学会はそのような公平性に疑問がある。
- ・日矯学会は患者から同意書を取っている。また大会で合格症例を公開して会員からの批判を受け入れて最終判定をしている。2学会にはそのような厳密性がない。
- ・日矯学会の合格率は50%程度だが、他団体は非常に高い合格率である。

2、社員総会での意見

- ・早く厚生労働省から認可を取るという気持ちは多くの会員が持っているが、三学会の審査方法に大きな差があるのであれば、あわてて妥協しない方がよいという意見が多かった。
- ・専門医の呼称が三学会それぞれの専門医となり、社会から見たら判りにくいし、メディアからも批判されることになる。
- ・日矯学会の制度に纏まっていたことが現段階での最もよい解決策である。

【協議事項】

JIO：今の話(1、2)を聞くと、三団体でやらない。明確に言えば、日矯学会の中でやるために、厚生労働省より三団体で協議するようと言われていたのに、話し合いを行わないということか。このことは、日矯学会は専門医(厚生労働省が認定した団体)を目指さず、各団体で専門医制度をやるということか。

日矯：現段階での合同審査委員会の立ち上げに対する議論である。相互視察の結果を踏まえて、

